

生徒の校庭の利用について

備前市立伊里中学校

- 1 目的 臨時休業期間中に、生徒の健康保持の観点から、生徒の運動する機会を確保するため
- 2 日時 令和2年3月24日(火)、25日(水)のいずれも14:00～15:30
- 3 対象 利用日前日までに、保護者から学校に利用を希望した生徒

4 その他

利用に関する留意点

- 生徒の様子を見守るため監督者として教職員を配置する。
- 当日の参加者名簿の作成をおこない出欠をとる。
- 生徒に怪我等があった場合、保護者等に連絡をおこなう。
- 今後、備前市内に感染者が判明した等があった場合、校庭の利用は中止する。
- 発熱やのどの痛み、せきなどの症状がある場合は、利用できない。
- 大勢の集団が密集するような場合には、利用を中止する。

保護者の方へのお願い

- 利用する場合は、前日 16:45 までに、各保護者から学校に連絡すること。
- 当日朝、必ず生徒の体温を計測し、本人から監督者へ報告させること。
- 発熱やのどの痛み、せきなどの症状がある場合は、利用させないこと。
- 利用にあたっては、登下校のルールを厳守すること。また、服装については、体操服または部活動で使用しているユニフォームとすること。